

保護者の皆様

松山市立余土中学校
校長 作道 勉

警報発表・発令時の登下校について（R8.6/2～）

本校では、警報発表・発令時における生徒の登下校について、防災計画を下記のとおり定めております。

つきましては、各事項をご確認いただき、生徒の安全確保にご理解とご協力をお願いいたします。

1 気象庁より、特別警報が発表された場合は臨時休業です。予定していた学習は 次の登校日に行います。最新の情報に注意して、松山市から発表される指示に従い、「命を守る行動をとる」ようにしてください。

2 以下の場合の措置

- ・ 気象庁より、「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合
- ・ 松山市より「警戒レベル3 高齢者等避難」以上が校区（出合、保免上・中・西、余戸中・西・東・南）に発令された場合

（1）登校時、生徒が家庭にいるとき（登校前の措置）

判断時刻	警報等の発表・発令状況	学校の措置	注意事項
午前6時の 天気予報時に	「暴風警報」「暴風雪警報」の 発表及び「警戒レベル3 高齢者 等避難」以上が発令されている 場合	自宅待機	○ 午前11時前の天気予報を 確認し、午後からの動きに 対応できるようにしておく。
午前11時の 天気予報時に	「暴風警報」「暴風雪警報」及 び「警戒レベル3 高齢者等避難」 以上が継続されている場合	臨時休業	○ 警報等がその後解除され た場合も、午後4時までは 自宅待機し、外出しない。 （部活動も中止）
	「暴風警報」「暴風雪警報」及 び「警戒レベル3 高齢者等避難」 以上が解除されている場合	昼食をす ませ午後 1時に登 校	○ その日の午後の授業（5、 6時間目）の準備をして午 後1時に登校する。

※ ただし、「警戒レベル3 高齢者等避難」が発令されていても、登下校の安全が確保されている場合は登校することもあります。その場合は tetoru、余土中学校ホームページで連絡いたします。

（2）生徒が学校にいるとき（授業開始後の措置）

ア 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表及び「警戒レベル3 高齢者等避難」以上が発令、または発表、発令が予想されるときは、校長は必要に応じて臨時休業の措置をとる。

イ 生徒を帰宅させる場合は、注意事項を十分徹底させ、下校時の教員による見守りを行う。

3 大雨・洪水・大雪に関する警報（「レベル3大雨警報・レベル3土砂災害警報・レベル3氾濫警報・大雪警報」）が発表されたときの措置

（1）校区の状況を見て、必要な場合は、校長判断で適切な措置をとり上記の方法で連絡をする。

（2）松山市からの指示・命令があった場合は、それに従い安全の確保に万全を期す。

4 大規模地震発生時の初期対応

ここでいう大規模地震とは、市域のいずれかで、震度5強以上の地震が観測された場合とする。

（1）生徒が家庭にいるとき

「休業」とし、教職員が生徒の安否を確認する。

（2）生徒が学校にいるとき

ア 直ちに授業を打ち切り、グラウンドに避難する。

イ 生徒を直接保護者に引き渡す。

ウ 保護者に連絡がつかない場合や、二次災害の恐れがある場合は、生徒を帰宅させず校内の安全な場所に留め置く。

※ 登下校中に大規模地震が発生した場合、生徒は、学校と自宅の近い方に避難する。

自宅に保護者がいない場合、生徒は原則として学校に避難する。

ホームページや tetoru でのお知らせについて

警報等発表・発令時にその対応をホームページや tetoru でお知らせする場合があります。インターネット環境を持たないご家庭や tetoru に登録されていないご家庭は、情報が取得できる環境にある方と連絡が取れるようにしておいてください。

※ 余土中HP

URL <https://yodo-j.esnet.ed.jp/>

QRコード



※ 松山市防災ポータル（避難情報等）

URL <https://city-matsuyama.my.salesforce-sites.com/>

QRコード

